

認定看護師教育基準カリキュラム

(特定行為研修を組み込んでいる教育課程：B課程教育機関)

分野：皮膚・排泄ケア

平成 31 年 3 月作成

令和 3 年 3 月改正(共通科目及び特定行為研修区分別科目のみ)

令和 4 年 1 月下線部修正・追記(共通科目のみ)

(目的)

1. 皮膚・排泄ケア分野において、個人、家族及び集団に対して、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践できる能力を育成する。
2. 皮膚・排泄ケア分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成する。
3. 皮膚・排泄ケア分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
4. 皮膚・排泄ケア分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

(期待される能力)

1. 管理困難な創傷や皮膚障害を有する個人及びそのリスクのある個人を多角的に捉え、高い臨床推論力・病態判断力に基づいた高度な創傷管理や専門的なスキンケアができる。
2. 管理困難なストーマを有する個人を多角的に捉え、高い臨床推論力・病態判断力に基づいた専門的なストーマ管理やスキンケアができる。
3. 排泄障害を伴う個人及びそのリスクがある個人を多角的に捉え、高い臨床推論力・病態判断力に基づいた専門的な排泄管理やスキンケアができる。
4. 創傷管理や排泄管理を有する個人、家族及び集団に応じた管理ができるよう、身体的、心理的、社会的状況を多角的に捉え、問題解決のための指導ができる。
5. 皮膚・排泄ケア分野の対象にある個人、家族の権利を擁護し、自己決定を尊重した看護を実践できる。
6. あらゆる場で看護を必要とする対象に、より質の高い医療を提供するため、多職種と協働し、チーム医療のキーパーソンとして役割を果たすことができる。
7. 皮膚・排泄ケア分野において役割モデルを示し、看護職への指導、看護職等へのコンサルテーションを行うことができる。

(コアとなる知識・技術)

1. 褥瘡のトータルマネジメントができる知識・技術
2. 管理困難なストーマや重度の皮膚障害を伴うストーマケア(ABCD-Stoma:慢性の病態)の知識・技術
3. 専門的な排泄管理(IAD-set)とスキンケアの知識・技術
4. 脆弱皮膚を有する個人およびそのリスクがある個人の専門的なスキンケアの知識・技術
5. 地域包括ケアシステムを視野に入れた同行訪問実施(施設や在宅の患者家族・看護職等への介入)とマネジメント
6. 身体所見を病態判断し、褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去及び創傷に対する陰圧閉鎖療法ができる知識・技術

教科目一覧

科目名	教科目名	時間数*		
共通科目	1. 臨床病態生理学	40	380	
	2. 臨床推論	45		
	3. 臨床推論:医療面接	15		
	4. フィジカルアセスメント:基礎	30		
	5. フィジカルアセスメント:応用	30		
	6. 臨床薬理学:薬物動態	15		
	7. 臨床薬理学:薬理作用	15		
	8. 臨床薬理学:薬物治療・管理	30		
	9. 疾病・臨床病態概論	40		
	10. 疾病・臨床病態概論:状況別	15		
	11. 医療安全学:医療倫理	15		
	12. 医療安全学:医療安全管理	15		
	13. チーム医療論(特定行為実践)	15		
	14. 特定行為実践	15		
	15. 指導	15		
	16. 相談	15		
	17. 看護管理	15		
専門科目	認定看護分野専門科目	1. 皮膚・排泄ケア概論	15	195
		2. 皮膚のアセスメントとケア	30	
		3. 精神面のアセスメントとケア	15	
		4. 排便機能に破綻をきたす病態の理解と評価	15	
		5. 排尿機能に破綻をきたす病態の理解と評価	15	
		6. ストーマの管理	30	
		7. 排泄障害の管理	30	
		8. 創傷のアセスメントと管理	45	
専門科目	特定行為研修区別科目	1. 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	22	68
		2. 創傷管理関連	46	
演習・実習	統合演習	15	165	
	臨地実習	150		
合計時間数			808	

*認定看護師教育基準カリキュラムでは45分を1時間とみなす「みなし時間」を適用している。特定行為研修は60分を1時間とする「実時間」を適用しているが、該当教科目の時間数は全て「みなし時間」で設定し表記している。

■共通科目

教科目	ねらい	単元 (ゴシック体:特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の学習内容)	授業形態 ^{※1} 評価方法 ^{※2}	時間数
1.臨床病態生理学	1)臨床解剖学・臨床病理学・臨床生理学を学び、病態生理学的変化を判断するための知識を習得する。 2)演習を通し、病態生理学的変化を判断するための知識を深める。	臨床解剖学、臨床病理学、臨床生理学を学ぶ 1)臨床解剖学 2)臨床病理学 3)臨床生理学	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験	40
2.臨床推論	1)症候学、臨床検査・画像検査、臨床疫学を学び、演習を通して臨床推論に必要な知識を習得する。	臨床診断学、臨床検査学、症候学、臨床疫学を学ぶ 1)診療のプロセス 2)臨床推論(症候学を含む)の理論と演習 3)各種臨床検査の理論と演習 心電図/血液検査/尿検査/ 病理検査/微生物学検査/ 生理機能検査/その他の検査 4)画像検査の理論と演習 放射線の影響/単純エックス線検査/超音波検査/CT・MRI/ その他の画像検査 5)臨床疫学の理論と演習	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験	45
3.臨床推論: 医療面接	1)医療面接の理論と演習・実習を通して、症状の変化に対応し、身体所見・検査所見から病態を把握する臨床推論のプロセスを理解する。	1)医療面接の理論と演習・実習	[授業形態] 講義、演習及び実習(医療面接) [評価方法] 筆記試験及び各種実習の観察評価	15
4.フィジカル アセスメント: 基礎	1)身体診察の基本手技を理解し、実践できる。	身体診察・診断学(演習含む)を学ぶ 1)身体診察基本手技の理論と演習・実習 2)部位別身体診察手技と所見の理論と演習・実習 全身状態とバイタルサイン/頭頸部/ 胸部/腹部/四肢・脊柱/ 泌尿・生殖器/乳房・リンパ節/ 神経系	[授業形態] 講義、演習及び実習(身体診察手技) [評価方法] 筆記試験及び各種実習の観察評価	30
5.フィジカル アセスメント: 応用	1)小児・高齢者の特徴をとらえたフィジカルアセスメントを理解し、実践できる。 2)救急医療・在宅医療等の状況に応じたフィジカルアセスメントを理解し、実践できる。	1)身体診察の年齢による変化 小児/高齢者 2)状況に応じた身体診察 救急医療/在宅医療	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験	30

教科目	ねらい	単元 (ゴシック体:特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の学習内容)	授業形態 ^{※1} 評価方法 ^{※2}	時間数
6.臨床薬理学: 薬物動態	1)安全確実な薬剤投与を行うため、薬物動態について理解する。	薬剤学、薬理学を学ぶ 1)薬物動態の理論と演習 ※年齢による特性(小児/高齢者)を含む	[授業形態] 講義及び演習(事例を用いた検討を含む) [評価方法] 筆記試験	15
7.臨床薬理学: 薬理作用	1)安全確実な薬剤投与を行うため、薬物動態を踏まえた薬物の作用機序と、主要薬物の薬理作用・副作用について理解する。	1)主要薬物の薬理作用・副作用の理論と演習 ※年齢による特性(小児/高齢者)を含む	[授業形態] 講義及び演習(事例を用いた検討を含む) [評価方法] 筆記試験	15
8.臨床薬理学: 薬物治療・管理	1)安全確実な薬剤投与・管理を行うため、主要薬物の相互作用、主要薬物の安全管理・処方について理解する。	1)主要薬物の相互作用の理論と演習 2)主要薬物の安全管理と処方の理論と演習 ※年齢による特性(小児/高齢者)を含む	[授業形態] 講義及び演習(事例を用いた検討を含む) [評価方法] 筆記試験	30
9.疾病・臨床病態 概論	1)主要疾患の病態と臨床診断・治療を理解する。	主要疾患の臨床診断・治療を学ぶ 1)主要疾患の病態と臨床診断・治療の概論 循環器系/呼吸器系/消化器系/ 腎泌尿器系/内分泌・代謝系/ 免疫・膠原病系/血液・リンパ系/ 神経系/小児科/産婦人科/精神系/ 運動器系/感覚器系/感染症/ 悪性腫瘍/その他	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験	40
10.疾病・臨床病態 概論:状況別	1)状況に応じた臨床診断・治療(救急医療、在宅医療等)を理解する。	状況に応じた(あらゆる年齢・対象を含む)臨床診断・治療を学ぶ 1)救急医療の臨床診断・治療の特性と演習 2)在宅医療の臨床診断・治療の特性と演習	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験	15
11.医療安全学: 医療倫理	1)実践の場において、対象の人権擁護・知る権利・自律性(自己決定)を尊重した看護を提供するため、医療倫理についての理解を深め、実践活動にどのように反映できるか考察する。	特定行為の実践におけるアセスメント、仮説検証、意思決定、検査・診断過程(理論、演習・実習)を学ぶ中で以下の内容を統合して学ぶ 1)特定行為実践に関連する医療倫理	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験	15

教科目	ねらい	単元 (ゴシック体:特定行為研修 共通科目 【学すべき事項】に記載の学習内容)	授業形態 ^{※1} 評価方法 ^{※2}	時間数
12.医療安全学: 医療安全管理	1) 医療現場における安全管理をめぐり取り組みの経緯、医療事故発生のメカニズムについて理解する。また、実践の場において、看護職者及び他職種との連携を図り、医療事故を防止するための情報収集・分析・対策立案・評価・フィードバックを実践する能力を習得する。 2) 提供するケアの質保証について理解する。	特定行為の実践におけるアセスメント、仮説検証、意思決定、検査・診断過程(理論、演習・実習)を学ぶ中で以下の内容を統合して学ぶ 1) 特定行為実践に関連する医療管理、医療安全、ケアの質保証(Quality Care Assurance)を学ぶ ①医療管理 ②医療安全 ③ケアの質保証	[授業形態] 講義、演習及び実習(医療安全)★ [評価方法] 筆記試験及び各種実習の観察評価	15
13.チーム医療論 (特定行為実践)	1) 質の高い医療・看護の効果的・効率的な提供に向けたチーム医療の推進について考察する。また、多職種協働の課題及び集団や組織の目標・課題を達成する上で必要なリーダーシップについて理解する。	特定行為の実践におけるアセスメント、仮説検証、意思決定、検査・診断過程(理論、演習・実習)を学ぶ中で以下の内容を統合して学ぶ 1) 特定行為研修を修了した看護師のチーム医療における役割発揮のための多職種協働実践(Inter Professional Work(IPW))(他職種との事例検討等の演習を含む)を学ぶ ①チーム医療の理論と演習 ②チーム医療の事例検討 ③コンサルテーションの方法 ④多職種協働の課題	[授業形態] 講義、演習及び実習(チーム医療)★ [評価方法] 筆記試験及び各種実習の観察評価	15
14.特定行為実践	1) 特定行為実践のための関係法規を理解する。特定行為の実践に向け、根拠に基づいた手順書を医師、歯科医師等とともに作成し、実践後に再評価するプロセスについて理解する。また、特定行為の実践におけるアセスメント、仮説検証、意思決定、検査・診断過程を理解する。	特定行為の実践におけるアセスメント、仮説検証、意思決定、検査・診断過程(理論、演習・実習)を学ぶ中で以下の内容を統合して学ぶ 1) 特定行為実践のための関連法規、意思決定支援を学ぶ ①特定行為関連法規 ②特定行為実践に関連する患者への説明と意思決定支援の理論と演習 2) 根拠に基づいて手順書を医師、歯科医師等とともに作成し、実践後、手順書を評価し、見直すプロセスについて学ぶ ①手順書の位置づけ ②手順書の作成演習 ③手順書の評価と改良	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験	15

★「12.医療安全学:医療安全管理」と「13.チーム医療論(特定行為実践)」の実習は、医療安全及びチーム医療の実習について、いずれか一方又は両方を行うものとする。

教科目	ねらい	単元 (ゴシック体:特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の学習内容)	授業形態 ^{※1} 評価方法 ^{※2}	時間数
15.指導	1) 組織内外の看護職者に対して、実践を通して知識・技術を共有し、相手の能力を高めるための指導能力を習得する。	1) 生涯教育と生涯学習 2) 成人学習者への教育 3) 教材観(主題観)、対象者観、指導観 4) 学習指導案の作成・発表	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験・レポート、実技試験等による評価のいずれでもよい。	15
16.相談	1) 対象及び組織内外の看護職者や他職種などに対してコンサルテーションを行う際の知識や方法論について習得する。さらに、自らの役割と能力を超える看護が求められる場合には、自ら支援や指導を受けることの重要性について理解する。	1) コンサルテーションの概念 2) コンサルテーションの方法 3) コンサルテーションの実際	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験・レポート、実技試験等による評価のいずれでもよい。	15
17.看護管理	1) 看護専門職として必要な看護管理に関する基本的知識・技術を理解し、実践の場において質の高い看護サービスを効果的・効率的に提供するための戦略や実践のアウトカム評価について検討する。	1) ヘルスケアシステムの構造と現状 2) 看護サービスの質管理 3) 組織における認定看護師の位置づけと役割の明確化 4) 看護実践のアウトカム評価	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験・レポート等による評価のいずれでもよい。	15

※1 「演習」：講義で学んだ内容を基礎として、少人数に分かれて指導者のもとで、議論や発表を行う形式の授業をいうこと。症例検討やペーパーシミュレーション等が含まれること。

「実習」：講義や演習で学んだ内容を基礎として、少人数に分かれて指導者のもとで、主に実技を中心に学ぶ形式の授業をいうこと。実習室（学生同士が患者役になるロールプレイや模型・シミュレーターを用いて行う場）や、医療現場（病棟、外来、在宅等）で行われること。ただし、単に医療現場にいるだけでは、実習として認められないこと。

※2 全ての共通科目（「指導」「相談」「看護管理」を除く）において筆記試験を行うとともに、実習を行う科目については構造化された評価表を用いた観察評価を行うものとする。

上記は「保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令の施行等について」の一部改正について（令和元年5月7日付け医政発0507第7号厚生労働省医政局通知）より引用。特定行為研修の詳細については厚生労働省のホームページで確認のこと。

■専門科目・統合演習・臨地実習

教 科 目	教科目のねらい	単元・学習内容 片括弧は単元、両括弧以下は学習内容を示す	時間数
認定看護分野専門科目	1.皮膚・排泄ケア概論	1)皮膚・排泄ケア(創傷・オストミー・失禁)の概念 (1)期待される能力 (2)コアとなる知識・技術 (3)対象理解(看護倫理を含む) 2)皮膚・排泄ケア(創傷・オストミー・失禁)の歴史 3)皮膚・排泄ケア領域におけるリスクマネジメント (1)リスクの予測 (2)リスクへの準備と対応 (3)組織的なリスク管理(災害に備えた対策を含む) 4)皮膚・排泄ケア領域に関する診療報酬及び社会保障 5)皮膚・排泄ケア領域における地域包括ケアシステムの概念 (1)在宅における地域連携 (2)在宅療養における支援体制 6)褥瘡管理における質の評価 (1)褥瘡発生率・褥瘡有病率 (2)褥瘡の治癒期間 (3)褥瘡予防用品の整備 7)チーム活動における認定看護師の役割について理解できる。	15
	2.皮膚のアセスメントとケア	1)専門的なスキンケアを行うためにヒューマンインターフェイス概念について理解できる。 2)皮膚に影響を与える因子について理解できる。 3)皮膚の状態に応じたアセスメント方法について理解できる。 4)脆弱皮膚の特徴(病態を含む)とケアについて理解できる。 5)スキンケア用品について理解できる。	30

教 科 目		教科目のねらい	単元・学習内容 片括弧は単元、両括弧以下は学習内容を示す	時間数
認定看護分野専門科目	3.精神面のアセスメントとケア	1) 患者・家族の心理をアセスメントするために必要となる理論について理解できる。 2) 患者・家族の心理状態に応じたケアについて理解できる。	1) ストレスコーピング (1) ストレス理論 (2) ストレスを引き起こす要因 (3) 治療とストレスマネジメント (4) 援助方法 2) ボディイメージ (1) ボディイメージの定義 (2) ボディイメージの変化に対する適応 3) 悲嘆 (1) 悲嘆の定義 (2) 悲嘆反応 (3) 援助方法 4) 危機理論 (1) 危機の定義 (2) 危機モデル (3) 危機の介入 5) 家族理論 6) スピリチュアルケア 7) セクシャリティ (1) セクシャリティ・ジェンダー論の概念 (2) 性に関するアセスメントの視点と内容 (3) 性機能障害の原因と要因 (4) 排泄障害のある患者への性機能障害の対応	15
	4.排便機能に破綻をきたす病態の理解と評価	1) 消化管の形態・機能について理解できる。 2) ストーマを造設する疾患と治療について理解できる。 3) ストーマ造設に伴う合併症について理解できる。 4) 排便障害の病態と治療について理解できる。	1) 消化管の形態・機能 (1) 上部・下部消化管の解剖と生理 (2) 排便のメカニズム 2) ストーマを造設する疾患と治療 (1) 悪性腫瘍 (2) 炎症性腸疾患 (3) 先天性異常(二分脊椎を含む)等 (4) 脊髄損傷等 3) ストーマ造設に伴う合併症(性機能障害を含む) 4) 排便障害の病態と治療(検査を含む) (1) 貯留能障害:薬物・手術療法 (2) 結腸性(非直腸性)障害:薬物・手術療法	15
	5.排尿機能に破綻をきたす病態の理解と評価	1) 泌尿器の形態・機能について理解できる。 2) 尿路変向術を必要とする疾患と治療について理解できる。 3) 尿路変向術に伴う合併症について理解できる。 4) 排尿障害の病態と治療について理解できる。	1) 泌尿器の形態・機能 (1) 上部・下部尿路の解剖と生理 (2) 排尿のメカニズム 2) 尿路変向術(膀胱ろう・腎ろうを含む)を必要とする疾患と治療 (1) 悪性腫瘍 (2) 先天性異常(二分脊椎を含む)等 (3) 脊髄損傷等 3) 尿路変向術に伴う合併症(性機能障害を含む) 4) 排尿障害の病態と治療(検査を含む) (1) 蓄尿障害:薬物・手術療法・保存療法 (2) 尿排出障害:薬物・手術療法・保存療法	15

教 科 目		教科目のねらい	単元・学習内容 片括弧は単元、両括弧以下は学習内容を示す	時間数
認定看護分野専門科目	6.ストーマの管理	1) ストーマ用品の種類と特徴について理解できる。 2) 周手術期のストーマ管理について理解できる。 3) 成長発達段階に応じたストーマ保有者の身体的問題・心理的・社会的状態について理解できる。 4) 管理困難なストーマケアについて理解できる。 5) ストーマの長期管理について理解できる。 6) ストーマケアに必要な技術を理解し、実践できる。	1) ストーマ用品の種類と特徴 2) 周手術期のストーマ管理 3) 成長発達段階に応じた身体的問題、心理・社会的状態のアセスメントとケア (1) 小児期から青年期 (2) 成人期から老年期(認知症、在宅療養者、エンドオブライフケア等を含む) 4) 管理困難なストーマケア (1) ストーマ周囲の皮膚障害のアセスメントとケア(ABCD-Stomaを含む) (2) その他のストーマ合併症 5) ストーマの長期管理 (1) ストーマ外来 (2) ピアサポート (3) 社会保障 (4) 災害対策 6) ストーマケアの実際(演習) (1) ストーマ用品の種類と特徴 (2) ストーマサイトマーキング (3) 装具選択と装着方法 (4) ストーマ周囲のスキんケア (5) カテーテルを要するストーマケア (6) ストーマ周囲の皮膚障害の評価(ABCD-Stoma)とケア	30
	7.排泄障害の管理	1) 排泄機能障害のアセスメントについて理解できる。 2) 排泄機能障害のケアについて理解できる。 3) 成長発達段階に応じた排泄機能障害の管理について理解できる。 4) 排尿自立機能障害のケアについて理解できる。 5) 排泄障害に伴う皮膚障害のアセスメントとケアについて理解できる。 6) 排泄ケアに必要な技術について理解し、実践できる。	1) 排泄機能障害のアセスメント (1) 排泄状態のアセスメント (2) 心理・社会的状態のアセスメント 2) 排泄機能障害のケア:行動療法・骨盤底筋訓練・自己導尿・洗腸療法等 3) 成長発達段階に応じた排泄機能障害の管理 (1) 小児期から青年期(二分脊椎等を含む) (2) 成人期から老年期(認知症、在宅療養者等を含む) 4) 排尿自立機能障害のケア (1) 排尿自立支援 (2) カテーテル管理 5) 排泄障害に伴う皮膚障害のアセスメントとケア(IAD-setを含む) 6) 排泄ケアの実際(演習) (1) 排泄ケア用品の種類と特徴 (2) 失禁用品の選択と管理方法(洗腸療法等を含む) (3) 尿失禁のアセスメント(排尿日誌、残尿測定、超音波検査等を含む) (4) 持続的難治性下痢便ドレナージの適応と管理方法 (5) 排泄障害に伴う皮膚障害の評価(IAD-set)とケア	30

教 科 目		教科目のねらい	単元・学習内容 片括弧は単元、両括弧以下は学習内容を示す	時間数
認定看護分野専門科目	8.創傷のアセスメントと管理	1) 褥瘡ケアに必要な技術を理解し実践できる。 2) 創傷管理に必要な知識について理解できる。 3) 創傷管理に必要な技術について理解し実践できる。 4) 複雑な問題を持つ人の創傷管理について理解できる。 5) 診療報酬制度を視野に入れた体制整備について理解できる。 6) 創傷を有する患者の事例展開ができる。	1) 褥瘡ケアの実際(演習) (1) アセスメントツール活用の実際 (2) 予防ケア用品の種類と特徴 ① 体圧分散用具 ② 接触圧力測定器 (3) 予防ケア ① 体圧分散用具の選択と評価 ② ポジショニング ③ スキンケア (4) 医療関連機器圧迫創傷 2) 創傷管理 (1) 創傷管理用品の種類と特徴 ① 創傷被覆材 ② 創傷管理に必要なデバイス(フットウェア等を含む) (2) 下肢潰瘍 (3) 特殊なろう孔(病態とアセスメントを含む) ① 離開創の中のろう孔 (4) スキンケア(病態とアセスメントを含む) 3) 創傷管理技術(演習) (1) 創傷のアセスメント(超音波検査、サーモグラフィ等) (2) フットケア技術 4) 複雑な問題を持つ人の創傷管理 (1) 在宅療養者(専門外来) (2) 認知症 (3) エンドオブライフ(がん性創傷の管理を含む) 5) 診療報酬制度を視野に入れた体制整備 6) 事例展開(フィジカルアセスメントを含む)	45

教科目(特定行為名)		概要	単元	時間数	授業形態※3 評価方法※4	
特定行為研修区分別科目 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	共通して学ぶべき事項	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	1) 循環動態に関する局所解剖 2) 循環動態に関する主要症候 3) 脱水や低栄養状態に関する主要症候 4) 輸液療法の目的と種類 5) 病態に応じた輸液療法の適応と禁忌 6) 輸液時に必要な検査 7) 輸液療法の計画	22	[授業形態] 講義及び演習実習 [評価方法] 筆記試験 各種実習の観察評価	
	特定行為ごとに学ぶべき事項	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	1) 医師の指示の下、手順書により、身体所見(食事摂取量、栄養状態等)及び検査結果等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整を行う。			1) 低栄養状態に関する局所解剖 2) 低栄養状態の原因と病態生理 3) 低栄養状態に関するフィジカルアセスメント 4) 低栄養状態に関する検査 5) 高カロリー輸液の種類と臨床薬理 6) 高カロリー輸液の適応と使用方法 7) 高カロリー輸液の副作用と評価 8) 高カロリー輸液の判断基準(ペーパーシミュレーションを含む) 9) 低栄養状態の判断と高カロリー輸液のリスク(有害事象とその対策等) 10) 高カロリー輸液に関する栄養学
	特定行為ごとに学ぶべき事項	脱水症状に対する輸液による補正	1) 医師の指示の下、手順書により、身体所見(食事摂取量、皮膚の乾燥の程度、排尿回数、発熱の有無、口渇や倦怠感の程度等)及び検査結果(電解質等)等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、輸液による補正を行う。			1) 脱水症状に関する局所解剖 2) 脱水症状の原因と病態生理 3) 脱水症状に関するフィジカルアセスメント 4) 脱水症状に関する検査 5) 脱水症状に対する輸液による補正に必要な輸液の種類と臨床薬理 6) 脱水症状に対する輸液による補正の適応と使用方法 7) 脱水症状に対する輸液による補正の副作用 8) 脱水症状に対する輸液による補正の判断基準(ペーパーシミュレーションを含む) 9) 脱水症状の程度の判断と輸液による補正のリスク(有害事象とその対策等)

教科目(特定行為名)		概要	単元	時間数	授業形態※3 評価方法※4
特定行為研修区分別科目	創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	1) 皮膚、皮下組織(骨を含む)に関する局所解剖 2) 主要な基礎疾患の管理 3) 全身・局所のフィジカルアセスメント 4) 慢性創傷の種類と病態 5) 褥瘡の分類、アセスメント・評価 6) 治癒のアセスメントとモニタリング(創傷治癒過程、TIME理論等) 7) リスクアセスメント 8) 褥瘡及び創傷治癒と栄養管理 9) 褥瘡及び創傷治癒と体圧分散 10) 褥瘡及び創傷治癒と排泄管理 11) DESIGN-R に基づいた治療指針 12) 褥瘡及び創傷の診療のアルゴリズム 13) 感染のアセスメント 14) 褥瘡の治癒のステージ別局所療法 15) 下肢創傷のアセスメント 16) 下肢創傷の病態別治療 17) 創部哆開創のアセスメントと治療	46	[授業形態] 講義及び実習 [評価方法] 筆記試験 実技試験(OSCE) 各種実習の観察評価
	共通して学ぶべき事項	創傷に対する陰圧閉鎖療法			
	創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	1) 医師の指示の下、手順書により身体所見(血流のない壊死組織の範囲、肉芽の形成の状態、膿や滲出液の有無、褥瘡部周囲の皮膚の発赤の程度、感染徴候の有無等)、検査結果及び使用中の薬剤等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、鎮痛が担保された状況において血流のない遊離した壊死組織を滅菌ハサミ(剪刀)、滅菌鑷子等で取り除き、創洗浄、注射針を用いた穿刺による排膿等を行う。出血があった場合は圧迫止血や双極性凝固器による止血処置を行う。		
	特定行為として学ぶべき事項		1) 褥瘡及び慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去の目的 2) 褥瘡及び慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去の適応と禁忌 3) 褥瘡及び慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去に伴うリスク(有害事象とその対策等) 4) DESIGN-R に準拠した壊死組織の除去の判断 5) 全身状態の評価と除去の適性判断(タンパク量、感染リスク等) 6) 壊死組織と健常組織の境界判断 7) 褥瘡及び慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去の方法 8) 褥瘡及び慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去に伴う出血の止血方法		

教科目(特定行為名)		概要	単 元	時間数	授業形態※3 評価方法※4
特定行為研修区分別科目	創傷管理関連	創傷に対する陰圧閉鎖療法	1) 医師の指示の下、手順書により身体所見(創部の深さ、創部の分泌物、壊死組織の有無、発赤、腫脹、疼痛等)、血液検査結果及び使用中の薬剤等が医師から指示された病状の範囲内にあることを確認し、創面全体を被覆剤で密封し、ドレナージ管を接続し吸引装置の陰圧の設定、モード(連続、間欠吸引)選択を行う。	1) 創傷に対する陰圧閉鎖療法の種類と目的 2) 創傷に対する陰圧閉鎖療法の適応と禁忌 3) 創傷に対する陰圧閉鎖療法に伴うリスク(有害事象とその対策等) 4) 物理的療法の原理 5) 創傷に対する陰圧閉鎖療法の方法 6) 創傷に対する陰圧閉鎖療法に伴う出血の止血方法	[授業形態] 講義及び実習 [評価方法] 筆記試験 各種実習の観察評価
	特定行為ごとに学ぶべき事項				

- ※3 「演習」：講義で学んだ内容を基礎として、少人数に分かれて指導者のもとで、議論や発表を行う形式の授業をいうこと。症例検討やペーパーシミュレーション等が含まれること。
- 「実習」：講義や演習で学んだ内容を基礎として、少人数に分かれて指導者のもとで、主に実技を中心に学ぶ形式の授業をいうこと。実習室(学生同士が患者役になるロールプレイや模型・シミュレーターを用いて行う場)や、医療現場(病棟、外来、在宅等)で行われること。ただし、単に医療現場にいただけでは、実習として認められないこと。
- ・実習においては、病態判断から特定行為実践後までの一連の過程を効果的に学ぶよう適切に行うこと。
 - ・患者に対する実技を原則とし、当該指定研修機関が設定した特定行為研修の到達目標が達成されるよう、行為の難度に応じて5例又は10例程度の必要な症例数を指定研修機関において適切に設定すること。なお患者に対する実技を行う実習の前には、ペーパーシミュレーション、ロールプレイ、模擬患者の活用、シミュレーターの利用等のシミュレーションによる学習を行うこと。ただし、これらは実習の症例数には含まないこと。
 - ・患者に対する実技を行う実習の際には、1例目は、指導者が行う行為の見学又は手伝い、2例目からは、指導者の指導監督下で行う。次第に指導監督の程度を軽くしていく(指導者の判断で実施)ことが望ましいこと。
- ※4
- ・全ての区分別科目において筆記試験及び構造化された評価表を用いた観察評価を行うとともに、一部の科目については実技試験(OSCE: Objective Structured Clinical Examination(臨床能力評価試験))を行うものとする。
 - ・実技試験(OSCE)が必要な区分別科目においては、患者に対する実技を行う実習の前に、実技試験(OSCE)を行うこと。
 - ・区分別科目における実習の評価は、構造化された評価表(Direct Observation of Procedural skills(DOPS)等)を用いた観察評価を行うこと。また、構造化された評価表を用いた観察評価では、「指導監督なしで行うことができる」レベルと判定されることが求められること。
 - ・指導者は、特定行為研修における指導に当たっては、受講者にポートフォリオを利用して評価結果を集積し、自己評価、振り返りを促すことが望ましいこと。
 - ・実技試験(OSCE)については、指定研修機関及び実習を行う協力施設以外の医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療関係者を含む体制で行うこと。また筆記試験及び構造化された評価表を用いた観察評価については、指定研修機関及び実習を行う協力施設以外の医師、歯科医師、薬剤師及び看護師その他の医療関係者を含む体制で行うことが望ましいこと。
- 上記は「保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令の施行等について」の一部改正について(令和2年10月30日付け医政発1030第4号厚生労働省医政局通知)より引用。
- 特定行為研修の詳細については厚生労働省のホームページで確認のこと。

教 科 目		教科目のねらい	単 元	時間数
統 合 演 習	統合演習	<p>1)皮膚・排泄ケア(創傷・オストミー・失禁)の対象となる患者に対して全人的なケアを行うために多角的なアセスメントを実施することができる。</p> <p>2)ケースレポートを通じて科学的論文等を活用(文献検索含む)し、看護実践を論理的に評価・フィードバックし、皮膚・排泄ケアの専門性について考察ができる。</p>	1)臨地実習での受け持ち患者のケースレポート作成・発表(文献検索含む)	15
	臨地実習	<p>1)管理困難な創傷や皮膚障害を有する個人及びそのリスクのある個人を多角的に捉え、高い臨床推論力・病態判断力に基づいた高度な創傷管理や専門的なスキンケアができる。</p> <p>2)管理困難なストーマを有する個人を多角的に捉え、高い臨床推論力・病態判断力に基づいた専門的なストーマ管理やスキンケアができる。</p> <p>3)排泄障害を伴う個人及びそのリスクがある個人を多角的に捉え、高い臨床推論力・病態判断力に基づいた専門的な排泄管理やスキンケアができる。</p> <p>4)創傷管理や排泄管理を有する個人、家族及び集団に応じた管理ができるよう、身体的、心理的、社会的状況を多角的に捉え、問題解決のための指導ができる。</p> <p>5)皮膚・排泄ケア分野の対象にある個人、家族の権利を擁護し、自己決定を尊重した看護を実践できる。</p> <p>6)あらゆる場で看護を必要とする対象に、より質の高い医療を提供するため、多職種と協働し、チーム医療のキーパーソンとして役割を果たすことができる。</p> <p>7)皮膚・排泄ケア分野において役割モデルを示し、看護職等への指導、コンサルテーションを行うことができる。</p>	<p>1)看護実践</p> <p>(1)創傷を有する患者のケア ・ケア見学を含めて5例以上</p> <p>(2)ストーマを有する患者のケア ・ケア見学を含めて5例以上</p> <p>(3)排泄機能障害を有する患者のケア ・ケア見学を含めて3例以上</p> <p>(4)看護展開する事例 ・創傷を有する患者1例以上 ・ストーマまたは排泄機能障害を有する患者1例以上</p> <p>2)看護職への指導(見学を含む)</p> <p>3)看護職等へのコンサルテーション(同行訪問等の見学を含む)</p> <p>※多職種カンファレンス等への参加等により、多職種の視点の違いやチーム医療・協働についての考察を行う。</p>	150